

心をとりのどせることを教えよ」とのべた。

Lord Balneil (保守党の社会保障担当スポークスマン) は最後につきのようにのべた。

「過去数年における英国の苦境は、政府が幻想の世界に住み幻想の世界を国民の心に培ってきたために生じたものである。保守党は、社会保障における貨幣価値を改善するつもりである。それによって乱用をつみとり浪費をなくすことになる。しかし、国富が造り出されるまでは利益の分配について語るのは適当ではない。貨幣切下げ、物価騰貴あるいは重税によって打撃をうけている多数の勤勉なる労働者を元気づけることは党の社会的戦略において重要なことである。もし、われわれが英国社会に勤労意欲と努力の報酬を再導入しなければ、現在のきわめて重要なソーシャル・サービスを維持することはできそうもないであろう。それは、この社会に存在するギャップと捨ておけない諸々のニードを埋めることあるのみであろう。保守党は、本当にニードを有する者についてのみ住宅補助や家族手当を集中することを意図している。家族手当はそれを必要とする家庭にのみ支給する

こととし、他の者には税控除によって償うことになろう」とのべ、この集中方式は自動的に実施されることを希望し、国民扶助委員会が実施したような毎週あるいは隔週ごとに個別に調査するような方法によらないことを強調した。そして、「保護の濫用が増大しつつあるが、これは働きたいと願う人々の勤労意欲を甚だしく阻喪させる効果をもつものであ

る。これは政府の経済政策ならびに社会政策の結果である。しかし、正直に言って、私はこの問題がしごく簡単に解決できるものとは考えない。われわれがなさねばならないことは社会のすべての階層の人々がもっと働いて、もっと多くの所得をうるようにすることである」と結んでいる。

(The Times) (田中 寿 国立国会図書館)

連邦政府の明年度予算と 社会支出

(西ドイツ)



9月4日連邦政府は1969年度連邦予算と1972年までの4年間の中期財政計画を決定した。これについて5日 Strautz 蔵相と Schiller 経済相は次のように説明した。その場合来年度の社会支出に重点を置こうとする閣僚の意見の方が財政関係閣僚のものより強力である

ように思われた。

このうち特に論議されたのは、児童手当を約2億マルク増額すること、このうち学生手当として別に教育助成措置をとる必要があること、難民対策等であった。

さらに予算および中期財政計画全体の構想

について Strautz 蔵相, Schiller 経済相の説明は次の通りである。

◇本年は昨年より 250 億マルクの生産増が期待され、そのため14カ月前の景気後退時より財政計画作成は容易であったといえる。Strautz 蔵相の言葉では、当分の間増税は考慮していないということである。

◇1969 年度連邦予算は824 億マルクで、本年より 5.4 %増である。従来の財政計画で考えられていた「正常な」支出をこえて、いくつかの支出部門で増加が見込まれる。とくに科学研究、農業構造計画、交通予算、炭鉱地帯と東部境界地域などの経済振興措置がそれである。

◇中期財政計画では社会的支出をさらに高めることが予定されており、1971年から捕虜補償と戦時拘禁者援助金を改善し、このため 7 千万マルクが当てられる。

このほか東独に生活の本拠をもっていた者の難民に対する補償として1970年以降総額26 億マルクを当て、連邦、負担調整基金がこれを負担する。連邦分は1973年以降年 1 億マルクの予定である。ただし西独内ですでに 5 万

マルク以上の資産を蓄積している者または年収15千マルク以上の者は対象としない。これについて Hassel 難民相の許で立法化を準備している。

◇1969年度予算の重点項目の第一は社会給付で、226 億がこれに当てられる。予算総額に対する比率は 27.5%で、これは本年度の 28.3%より低い、絶対額では増えている。

(その他の項目は、防衛、交通、農業、科学研究、住宅建設その他があげられている)。

◇来年の税収見積り額は736億、(償還を差引いた)純借款は36億。行政収入などを合わせて歳入は824億となる。税収見積りは6.3%の総社会生産の増(物価上昇を含む)を前提とする。

◇中期財政計画の計算の前提として、名目総社会生産の平均年間増加率は 6%とされる。予算全体の年平均増加率は 6%ないし 6.5%として、その場合社会保険の分野で比率以上の支出増が予想されるので、連邦、邦、市町村の支出はいく分少なくなる。この前提で今後 4 年間の予算額は、1969年824億、1970年868億、1971年912億、1972年959億となる。

連邦支出の増加率は最初の 2 年間の 5.4%と 1972年の 5%の間である。

「社会予算に関する内閣委員会」の設置

上記の予算審議の過程で、連邦政府は経済相の中期計画目標に沿う社会予算を作成する「社会予算および社会問題内閣委員会」を設けることを定めた。この社会予算は社会的分野の全収支を包括するもので、その準備作業はすでに進められている。この社会予算に基づいて、老齢保障の資金調達のため、社会政策的、財政的にまた経済全体に満足しうる解決等が検討されることになる。

委員会の議長は首相が当たり、議長代理は労相 Katzer となるほか、Strautz 蔵相、Schiller 経済相、Heck 家庭相、Carlo Schmid 参議院相が委員となる。

Schiller 経済相によると、この社会閣議の任務は「結局は年金保険健全化のモデル」をつくることにあり、これに関連して疾病保険と賃金継続支払い問題についても述べている。Strautz 蔵相はさらに、年金保険の問題は連邦補助金を1972年から再び全額出すこ

とだけでは解決されないだろうとのべ、遅くも1972年以降何かそれ以上の処置をとる必要があるとしている。

労働省では、1972年までの年金保険財政の計算は、大蔵省、経済省、連邦銀行、年金保険が協力して、少なくとも1975年までに年金の最高点に達するように準備している。

児童手当については、Heck 家庭相の考えでは、遅くも1972年までに2億マルクを増額し、第3子から月額10マルクを増やすことにしたいというのであるが、家族負担調整を1971年までに改革する計画もあるので、この問題について委員会の結論は得られなかった。負担調整のように税制上の処置とするものと直接手当支給の方法とは統一した体系で行なわねばならない問題である。このほかさらに非課税の児童手当の増額を前提として、配偶者分離課税 Ehegatten-Splitting の改正が論議された。

児童手当に関連して新たに教育助成費として、1970年2億マルク、71年4億マルク、72年5億マルクも予定されている。これは高校卒業後の、大学、教育大学、工業大学 Inge-

nieurschule 高等専門学校等の学生を対象とするもので、家庭省では立法化にかかっている。

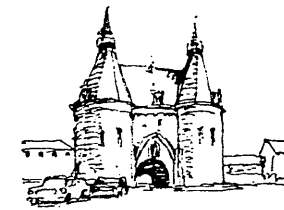
このほか委員会では戦争犠牲者年金等につ

いても検討が行なわれた。

(以上 *Frankfurter Allgemeine*, September, 5, 6) (安積 鋭二 国立国会図書館)

明年からの年金増額

(西ドイツ)



連邦政府は9月11日の閣議で、1969年1月1日から所得動向に適応して年金増額を決定し、これに関する第11次調整法は参議院および連邦議会に提出されるはずである。

個々の年金保険ごとにその増加率は当然異なり、法的年金保険の基本年金は8.3%で、これは1964~66年の所得動向によっており、昨年の景気下降はここにはまだあらわされていない。

傷害年金は一般の所得動向に一年遅れだけ

で追随しているが、増額はごくわずかで、13.3%の増加率と1966~67年の所得動向に対応している。

鉱山従業者の場合は8.3%の増加率となっているが、鉱山従業者年金測定における上昇基準が1967年財政改正法で押えられており、老齢年金と所得不能年金についてそれぞれ2.5%と2.4%となって十分でない。

年金受給者9百万に対する年金増額は、約24億マルクの支出増となり、この大部分は年